

「プライオリティサポート」を改定

～TVコール通信料が半額に～

ボーダフォン株式会社(本社:東京都港区、社長:ビル・モロー)は、障害者の方々に対する割引サービス「プライオリティサポート」を改定し、2006年2月度ご利用分¹よりTVコール(テレビ電話機能)通信料を半額にします。

「プライオリティサポート」は、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けられた方がボーダフォン携帯電話をご利用いただきやすくなるよう、基本使用料²や通話料³、メール⁴送信・読出料が半額になる割引サービスです。今回、割引の対象にTVコール通信料を追加し、「TVコール」が通信料半額でご利用いただけるようになります。

“ボーダーを越える、ボーダフォン”は、料金プランや割引サービス、定額サービスを充実させることにより、さらに豊かなコミュニケーション環境を提供してまいります。

- 1 適用開始日は当社からの請求締日によって異なります。請求締日が毎月10日のお客さまは2006年1月11日から、毎月20日のお客さまは2006年1月21日から、毎月末日のお客さまは2006年2月1日からとなります。
- 2 **基本使用料に含まれる通話料、メール通信料などの無料通信も半額となります。**
- 3 相手がボーダフォン携帯電話、一般電話の場合、割引対象となります。なお、通話料は通話ごとに端数を切り上げるため、50%割引にならない場合があります。
- 4 MMS、SMS、ロングメール、スカイメールが対象となります。V8シリーズの「VGSメール」およびV6・V5シリーズ/J-5xシリーズの「スーパーメール」は対象外となります。

以上

- プライオリティサポート、TVコール、スカイメールは、ボーダフォン株式会社の登録商標または商標です。
- Vodafone(ボーダフォン)は、Vodafone Group Plcの登録商標です。